

**健康**

地域の健康づくりリーダー  
**市保健委員の皆さんを紹介しします**

皆さんはご自分の地域の保健委員をご存知ですか。健康づくりを推進するリーダーとして、市内各地区で保健委員が活動しています。

**委員数**  
 44人(相良、榛原両地域で各22人)

**活動内容**

「健康講座や医療講演会などの開催」  
 地域の公民館などを会場に、市の保健師や榛原総合病院などから招かれた講師による、健康に関する講座や講演会を開催しています。テーマはメタボ、介護予防、AEDの使い方などさまざまですが、保健委員が地域の皆さんから「聞いてみたい」「学んでみたい」という内容を聞き取って、開催しています。

**「メタボ予防のPR」**

市の健康推進課が地域に出向いて皆さんの健康状態をチェックする「健康戦隊ももレンジャー事業」に協力しています。

体組成計を使った体脂肪率やBMIを測定する際の手伝いや、参加の呼び掛けを行っています。  
 \*ももレンジャー事業については、市ホームページをご覧ください。

「各種検診(健診)の受診を呼び掛け」  
 特定健診、がん検診の受診率向上を目指して、地区の会合に出席してチラシを配布するなど皆さんに受診を呼び掛けています。

**「地区の活動への協力」**

体育祭、ウォーキング大会、グラウンドゴルフ大会など地域で開催される健康推進事業への協力や認知症予防教室など市が実施する保健事業の普及活動、公民館祭りの健康コーナーの開催など、地区のさまざまな活動に協力しています。  
 「研修会などへの参加」  
 市保健委員会や研修会に参加し、保健活動や健康について学んでいます。

また、講演会や研修会で学んだ内容は、保健委員会で報告し委員同士で情報を共有したり、家族や地域の皆さんに伝え知識を広げる活動もしています。  
 今まで学んだテーマは、メタボ予防、歯周病、糖尿病、災害時に果たす役割など、さまざまです。

皆さんも、健康に関して聞いてみたいこと、地域で開催してほしい講座などがありましたら、お近くの保健委員に相談してください。

**自治**

シリーズ自治基本条例推進会議  
**第1回 一人一人の思いが生かされる牧之原市を目指して**

問い合わせ 地域政策課 石神 ☎(23) 0053

市では、平成23年10月に自治基本条例を施行し、市民参加と協働によるまちづくりを推進しています。この条例の適切な運用や普及見直しに関して調査や審議を行う機関として、このたび牧之原市自治基本条例推進会議を設置しました。会議の委員は、公募や団体などから推薦された10人です。6月28日に第1回推進会議を開催し、会長に小野寺郷子さん、副会長に藤野勝裕さんが選出されました。

自己紹介を兼ねた意見交換では、「若い世代からの考えを言える場にした」「一人一人の声を届けていくきっかけの場としていきたい」「条例は難しいため、市民の皆さんに分かりやすいように内容をかみくだいて周知してほしい」などの要望や意見が出されました。今後は、月1回程度で会議を開始します。

今月からシリーズでこの会議の内容などをお知らせするとともに、多くの皆さんに条例を理解してもらい、条例の理念に沿った取り組みを進めていきます。

**自治基本条例推進会議委員 (50音順・敬称略)**

氏名	推薦団体など	氏名	推薦団体など
小野寺 郷子	学識経験者(市外)	鷺坂 隆太	商工会(遠波区)
加藤 はつ枝	ハイナン農協(静波区)	佐藤 圭	商工会(細江区)
木村 達也	公募(静波区)	野ヶ本 好剛	消防団(神寄区)
久保 貴史	榛南青年会議所(波津区)	藤野 勝裕	自治会地区長会(中里区)
甲賀 温樹	公募(波津区)	増田 千春	公募(静波区)



第1回自治基本条例推進会議の様子

**議会**

市議会6月定例会報告

問い合わせ 管理課 山本 ☎(23) 0050

6月4日から6月26日までの会期で市議会6月定例会が行われましたので、その主な内容をお知らせします。

**一般会計補正予算(第1号)**

24年度第1回目の補正で、5億1950万9千円を増額し、補正後の総額を180億7950万9千円としました。

今回の補正予算では、お茶の防霜ファン更新事業、牧之原市相良消防署の消防通信指令システム移設業務、洪水ハザードマップの作成、津波防災まちづくり計画策定、片浜小学校屋上フェンス設置などの予算措置を行いました。

**牧之原市暴力団排除条例の制定**

この条例は、暴力団排除に関する基本理念を定め、市や市民などの役割と基本的施策などを定めることにより、暴力団排除の推進と市民の安全で平穏な生活が確保されることを目的としています。

**牧之原市手数料条例の一部を改正する条例**

外国人登録法が廃止されるのに伴い、牧之原市手数料条例の関係

条文の改正を行いました。  
 改正住民基本台帳法が施行されるとともに、外国人登録法が廃止されるに伴い、牧之原市印鑑条例の改正を行いました。

**牧之原市印鑑条例の一部を改正する条例**

改正住民基本台帳法が施行され、地方税法の一部改正に伴い、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」による被災居住用財産の敷地に対する譲渡期限の延長の特例を、国民健康保険税にも適用させるための改正を行いました。

**牧之原市分担金徴収条例の一部を改正する条例**

防霜ファン整備事業の実施にあたり、受益者から分担金を徴収する必要が生じたため、牧之原市分担金徴収条例の改正を行いました。

この他、一般会計および介護保険特別会計における平成23年度繰越明許費繰越計算書について報告を行いました。

問い合わせ 健康推進課 都築 ☎(23) 0024